

令和3年第1回定例会（4月15日）

教育公安委員会会議録

書記 松江翔一 録

招集年月日時 令和3年4月15日(木曜日)

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 教育公安委員会室

本日の会議案件

- 1 席順の決定
- 2 会議録署名員の指名
- 3 警察本部関係の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	佐々木雄太
委員	北林康司
委員	鶴田有司
委員	児玉政明
委員	島田薫
委員	三浦茂人

書記

議会事務局議事課	松江翔一
議会事務局政務調査課	安原駿平
教育庁総務課	石塚祐樹
警察本部総務課	高岡義明

会議の概要

午前11時29分 開議

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	佐々木雄太
委員	北林康司
委員	鶴田有司
委員	児玉政明
委員	島田薫
委員	三浦茂人

説明者

警察本部長	久田誠
警務部長	後藤健太郎
警務部参事官（兼）首席監察官	佐藤雅宏

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。
初めに、島田薫議員が本委員会の委員となりました。

たので、席順についてお諮りします。

席順は、ただいま着席しているとおりに決定し御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

席順は、ただいま着席しているとおりに決定します。

次に、島田薫委員から自己紹介をお願いします。

【島田薫委員 自己紹介】

委員長

次に、定期人事異動に伴い、執行部説明者に変更がありましたので、新任の説明者の紹介をお願いします。

警察本部長

【新任の説明者の紹介】

委員長

次に、新任の担当書記を紹介します。

議会事務局議事課の松江翔一書記、教育庁総務課の石塚祐樹書記、以上であります。

次に、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、北林康司委員、三浦茂人委員を指名します。

それでは、警察本部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められていますので、これを許可します。

警察本部長

先般、前北秋田警察署長による職務懈怠に関し、本人を懲戒処分としていますので、その内容について御報告します。

警察署長による職務懈怠という県民の信頼を失墜させる事案が発生したことは、極めて遺憾であります。県民の皆様には深くお詫び申し上げる次第です。大変申し訳ありませんでした。

既に、各警察署長等に対する指導を徹底し、綱紀粛正を図るとともに、警察各般の活動を一層推進し、県民の信頼回復に努めてまいります。

なお、本件の内容及び処分状況については、首席監察官から説明させていただきます。

警務部参事官（兼）首席監察官

【提出資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。

北林康司委員

本人から申出がなければ降格はなかったのですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

本人の申出により警部になったわけですが、本人の申出がない場合にも分限により降格する制度があ

ります。

北林康司委員

今回の案件でも、本人の申出がなければ、分限の処分となったのですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

今回については、本人の申出がありましたので、これに基づき警部に降任しましたが、もし本人の申出がなければ分限による処分も検討したところですか。

北林康司委員

もう1つ、このスノーボードの件のみならず、この案件については、警察本部まで全く聞こえてこなかったのですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

今回の事案が判明するまで警察本部には聞こえてきませんでした。

佐々木雄太委員

確認なのですが、今回、停職3か月という処分を下しました。頂いた資料には、勤務中にスキー場でスノーボードを滑走するという事由しか書かれていないのですが、今の説明の中では、北林委員からもあったように勤務中に温泉に入っていた、景勝地を観光していた、あるいは無断で県外に行っていたとの説明もありました。それらも全て含めた上での停職3か月という処分だったのでしょうか。

警務部参事官（兼）首席監察官

委員のおっしゃるとおり、全て含めて処分したものです。

佐々木雄太委員

それであれば、資料の書き方が足りないのではないかと思います。

また、処分前は警務部付という身分であったと思いますが、その間、いろいろ調査をされていたと思いますが、今回の処分が明けた後の身分はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

警務部長

停職が明けた後に改めて決めることになります。

佐々木雄太委員

それから、この前警察署長が処分されたことによって、関係する警視と警部をそれぞれ本部長注意処分としたとのことですが、この前警察署長を任命したのは警察本部長ですよね。任命権者として今回の件をどのように考えていますか。

警察本部長

警察署長を指揮監督する立場にあります私としましても、これは大変重く受け止めています。

既に警察署長等に対する研修を実施しまして、私からも再発防止に関する訓示を行っているほか、今後、私も含めて、各部長が警察署を巡回し、それぞれ直接指導を実施することとしています。

また、これに加えて、首席監察官も警察署を随時

巡回し、指導を徹底することで、再発防止に努めてまいりたいと考えています。

佐々木雄太委員

最後に、首席監察官に伺います。当初は事故現場の確認のためにスノーボードを使わなければならなかったと聞いていますが、実際には現場確認ではなく、私的にスノーボードをしたとの認定がされたという理解でよろしいのですか。

警務部参事官（兼）首席監察官

前警察署長は、当初は事故現場の確認であったと話していましたが、監察課で調査した結果、ゴンドラに乗ってスノーボードで滑り降りてくる必要性がない、それから現場視察の方法や時期について不適切であり、公務ではないと認定しました。

鶴田有司委員

前警察署長の件には、資料に書いてあるスノーボードの件以外にもいろいろ不適切な行為があったとのことですが、それらは本人に対する調査で本人がお話しされたのか、あるいは、北秋田警察署の署員からの事情聴取で判明したのか、その点を教えてください。

警務部参事官（兼）首席監察官

北秋田警察署の関係署員並びに前警察署長の両方から聴取して認定したものです。

鶴田有司委員

署員から見て、日頃から「この行為はおかしい」と感じていた可能性があったと思いますが、その点はどうか。

警務部参事官（兼）首席監察官

その点についても調査した結果を踏まえて、警視と警部を本部長注意の処分にはしていません。

鶴田有司委員

それから、1つだけではなく、温泉に入ったとか景勝地を見に行ったとか、5回以上もそうした行動を取っているわけですから、なかなか上司に注意するのは難しいかもしれませんが、部下の行動の在り方も少し考えたほうがよいと思います。副署長なり誰かが「署長、よくないんじゃないか」と注意する、あるいは、どうしても注意が聞き入れてもらえないのであれば警察本部へ報告してもらおうなど、これから考えていかなければならないと思います。ただ単なる注意喚起だけではなく、そういう点も恐らく改めていると思いますが、その辺どうされているのか教えてください。

警務部参事官（兼）首席監察官

今回の事案については、警察本部でも事案の把握が非常に遅れたと思われまますので、今後は警察署に対する巡回指導あるいは業務監察等の場面を通じて、各警察署長、副署長との面談の機会を増やして再発防止に努めてまいりたいと思います。

鶴田有司委員

最後にします。今回の事案は、署長の立場を利用した行動のように思えるのですが、そういう点も十分に注意喚起しなければならぬ大きな要素だと思います。面談の回数を増やしていくとのことですが、署長になったから偉くなったわけではないとか、指導的立場でありながらも特別な利権を持つわけではないという点もしっかりと認識してもらわないと困ると思います。そのあたりはどのように注意していくのか教えてください。

警察本部長

おっしゃるとおり、警察署長は一定の大きな組織を委ねられていますので、その運営に当たっては自ら厳しく律しながら、飽くまで県民生活の安全安心の確保のために尽くすべきものであります。今回の事案を警察署長等に対する指導の中に生かすことによって、今後このような事案が発生しないように私自身も指導を徹底していかなければならないと考えています。

鶴田有司委員

よろしくお願いします。

三浦茂人委員

そもそもこの前警察署長が北秋田警察署に着任したのはいつですか。

警務部長

昨年3月23日になります。

三浦茂人委員

そうすると、先ほどの説明では昨年の8月に温泉に行ったとありましたが、それが最初の不適切な行動だったとすれば、昨年3月23日付けに着任した後、5か月くらいでそういう行動を取ったという理解でよろしいですか。その間は何もなかったのですよね。

警務部参事官(兼)首席監察官

そのとおりです。

三浦茂人委員

この事案が判明したのは何月だったのですか。

警務部参事官(兼)首席監察官

警察本部で認知したのは3月です。

三浦茂人委員

今年の3月ね。

警務部参事官(兼)首席監察官

はい。

三浦茂人委員

今回の処分日は4月9日ですが、既に後任の人は赴任しているのですか。

警務部参事官(兼)首席監察官

後任の署長は赴任しています。

三浦茂人委員

経緯を聞くと、着任早々に不適切な行動を取った

ということが分かるのですが、前に聞いた話では、警察署長となる前は警察本部に勤めていたとのでした。その前にもいろいろな警察署を経験した方だとは思いますが、その頃にも類似の事案があったとか、そういうところまでは把握されていませんか。よく規則を破っていたとか、そういう人柄ではなかったのかどうか、もし分かりましたら参考までに。

警務部長

前警察署長は、警部に昇任してから警察署の課長を複数務めています。また、警視昇任後も警察署の副署長として勤務した経歴を有していますが、これらの勤務実績を重ねる間、署長としての適性を疑われるようなものはありませんでした。

三浦茂人委員

それでは、署長になるまで一生懸命真面目に仕事をしてきて、署長になったら、目を置かずにはこのような行動をした。見つからなかったのが、8月に温泉、10月に観光や管轄外への外出、そして冬にはスノーボードと、立て続けに不適切な行動がとられている。常識では考えられないですよ、普通。真面目にやってきた人が署長になった途端にこういう行動を起こすには、やはり何かきっかけがあると思いますが、その辺の分析などはされているものですか。言ってみれば、警察署では一番偉いわけですよ。誰も文句を言う人もいないだろうし、指図する人もいないだろうし、注意もされないから、気が大きくなって1回やった。それがそのままスルーされたので、ほかにも重ねていったという理解でよろしいのでしょうか。

警務部参事官(兼)首席監察官

今回の事案を分析しましたが、今回のケースでは、公務の名目を立てれば、ある程度の行為は許されるという誤った認識が全ての事案の根底にあると思いますので、この点にも留意しながら再発防止に努めていきたいと考えています。

三浦茂人委員

分かりました。部下が上司を諭すことがなかなかできないのは世間一般として分かるのだが、誰が見ても駄目なことは駄目だと思います。例えば、「うちの上司がこんなことをしているよ」などと訴えるホットラインが多分あると思いますが、そうしたものは今回機能しなかったという理解でよろしいですか。

警務部参事官(兼)首席監察官

県警にも内部通報制度はあります。今回については内部からの通報ですが、何分通報の時期が遅かったことがあり、今後その改善に努めていきたいと思っています。

三浦茂人委員

最後にしますが、いずれ非常に残念な事案だと思

います。警察自体の信頼が損なわれるような事案があったとすれば、仮にそれが間違いだろうが疑問に思ったらすぐ通報するという仕組みや土壌を作っておかなければならないと思います。1つ見逃すと、先ほどのように公務と称すればよいのだという認識でとめどなく続いてしまうので、再発防止のため、内部通報制度についても、いま一度見直しなり、徹底なり、改善をしてもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

児玉政明委員

1点お願いします。スノーボードに出がけたときに女性の部下も同行したとのことでした。調査では多分その女性の方からも意見は聞いていると思いますが、その話はどうかであったか伺いたいと思います。

警務部参事官（兼）首席監察官

女性に対して事情聴取をしたところ、スキー場に行くということは上司からの指示で分かっていましたが、その目的は聞いておらず、なぜ行くのだろうかという気持ちは持っていたとのことでした。

児玉政明委員

先ほど来お話があったのですが、部下の人が「おかしいのではないか」と言えなかったという部分で、この前警察署長について、パワーハラスメント等の行為などもあったかどうかという点はどうかでしょうか。

警務部参事官（兼）首席監察官

今回の調査の結果、セクシャルハラスメントも含めてハラスメントは確認できませんでした。

児玉政明委員

今回を教訓に、是非ほかの署でもこうした案件がないように徹底していただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

高橋武浩委員

私から1点だけ確認させていただきたいです。前警察署長が今回懲戒処分されたとのことで、大変残念な事案です。今いろいろ説明があった中で、前警察署長単独の行動でなく、署員に指示をして随行させたとのことで、スノーボードは女性署員、それ以外の行動についても誰か随行した署員がいたと思います。その中の誰かが内部告発の疑いを掛けられる可能性もあるのですが、そうした随行署員に関するケアとございますか、そうしたところはどう対処しているものか教えていただきたいと思います。

警務部長

北秋田警察署は、署長も交代して新体制となりまして、新しい職場環境として署員にとって働きやすい体制となるようにしています。北秋田警察署に限った話ではありませんが、各所属課職員にとって働きやすい職場になるように留意していく所存です。

高橋武浩委員

本当に残念な事案ですので、関係署員にとっても仕事しやすい環境になるように心掛けてもらいたいですし、類似案件がないように徹底して指導していただきたいとお願いをして終わります。

委員長

ほかに。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で警察本部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

これをもちまして、本日の委員会を終了します。散会します。

午前11時56分 散会

